



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 147
平成19年10月20日

能恵姫伝説が残る赤滝
2007.10.16

9 月 定例会

9月13日から20日までの会期で定例会が開かれ、平成19年度の各会計補正予算や平成18年度の各会計決算認定並びに条例の制定・改正などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・同意・承認された。



わか杉国体炬火リレー（まるごと自然館前からスタート）2007.9.17

圧雪車を購入

- ◆ 契約方法 指名競争入札
- ◆ 契約金額 三千三百六十万円
- ◆ 契約の相手方 男鹿市船越字前野百十三番地十二
有限会社 エンドウ

代表取締役 遠藤敏夫

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

次の三名の方を固定資産評価審査委員会委員に選任することを満場一致で同意した。（全員任期満了による再任）

- ・ 藤原 信雄 氏（57） 田子内字平良百十四番地二
- ・ 佐々木 誠一 氏（59） 岩井川字川通二十七番地七
- ・ 高橋 義明 氏（54） 椿川字谷地上村八十番地一

非常勤特別職員（選挙関係）の報酬引き下げ

公職選挙法の改正に伴い、全区分で報酬を一律百円引き下げる改正をした。改正後の報酬額は次のとおり。

職の区分	報酬の額
投票管理者	一選挙につき 一、六〇〇円
開票管理者	一選挙につき 一〇、六〇〇円
選挙長	一選挙につき 一〇、六〇〇円
投票立会人	一選挙につき 一〇、七〇〇円
開票及び選挙立会人	一選挙につき 八、八〇〇円
期日前投票所の投票管理者	一日につき 一、一〇〇円
期日前投票所の投票立会人	一日につき 九、五〇〇円

財政調整基金積立金に8千万円追加など

1億5千370万5千円追加の一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎地方交付税増・・・・・・・・・・・・・4,213万円
- ◎まちづくり交付金減・・・・・・・・・・・・・△430万円
- ◎前年度繰越金増・・・・・・・・・・・・・5,583万円
- ◎過疎対策事業債増・・・・・・・・・・・・・5,100万円

【歳出】

- ◎村づくり活性化対策事業本工事費追加・・・・5,850万円
- ◎村づくり活性化対策事業設計委託料追加・・・・200万円
- ◎村づくり活性化対策事業使用料追加・・・・242万円
- ◎乳児養育支援金追加・・・・・・・・・・・・・84万円
- ◎農道水路等補修機械借上料追加・・・・・・・150万円
- ◎農業用水路改修等資材追加・・・・・・・・・・・・・150万円
- ◎中山間地域総合整備事業測量設計委託料追加・・50万円
- ◎全県消防訓練大会出場経費・・・・・・・・・・・・・72万円



全県消防大会で5位に入賞

- ◎高能率生産団地路網整備事業負担金減・・・・△86万円
- ◎使える森を作るための路網整備事業負担金減・△540万円
- ◎林道補修用機械借上料追加・・・・・・・・・・・・・70万円
- ◎狐狼化地区国道改良工事に伴う電話線移設工事費・200万円
- ◎主要地方道横手東成瀬線調査委託料・・・・・・・50万円
- ◎建設機械車庫トイレ改修工事費等・・・・・・・・・・・・・84万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・・・・・・・・・・・8,000万円
- ◎予備費追加・・・・・・・・・・・・・595万円

議決事項

秋田栗駒リゾート株式会社の経営状況を説明する書類の提出
東成瀬村住民基本台帳カード等の利用に関する条例
東成瀬村印鑑の登録及び証明に関する条例の全部を改正する条例
物品供給売買契約の締結
東成瀬村固定資産評価審査委員会委員の選任
平成19年度一般会計補正予算(第3号) (1億5,370万5千円追加)
平成19年度国保特別会計(事業勘定)補正予算(第2号) (2,123万5千円追加)
平成19年度国保特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第1号) (690万2千円追加)
平成19年度老人保健特別会計補正予算(第2号) (758万3千円追加)
平成19年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号) (1,333万円追加)
平成19年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号) (927万4千円追加)
平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) (71万3千円追加)
平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) (62万3千円追加)
平成18年度一般会計歳入歳出決算認定
平成18年度国保特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定
平成18年度国保特別会計(直営診療施設勘定)歳入歳出決算認定
平成18年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定
平成18年度介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定
平成18年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定
平成18年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
平成18年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

平成18年度 決算審査

一般会計・特別会計総額



48億円余りを認定

平成十八年度の一般会計と特別会計八件に関する歳入歳出決算について、議長と監査委員を除く八人の議員で構成する決算特別委員会（委員長・鈴木秋雄）を設置し、九月十八日と十九日の二日間にわたり審査が行われた。その結果、委員会ではずすべての決算を「認定すべき」として本会議に報告。本会議でも全会一致で認定することに決定した。

農業振興関係の補助金の内容を聞く

問 特産品生産拡大支援事業補助金約二十万円、農業夢プラン応援事業補助金二百八十五万円、地場産農産物販売対策事業補助金三十万円だがこの主な内容は。

答 特産品生産拡大支援事業補助金は平良カブ生産者七名に対する補助金で栽培面積は七アール。夢プラン応援事業費補助金はイチゴ新規栽培者一名とアスパラガスの新規及び規模拡大一名ずつで合計三名が対象。地場産農産物販売対策事業補助金はなるせ直売所への補助金。十八年度は会員数十八名で売上は三百四十二万二千円だった。

行政情報電子化事業とは

問 この事業の概要及び実施の方法を聞く。

答 村のホームページの更新や資料の電子化の作業等が主な内容。庁舎内に常駐で行っているが、人件費は村と委託事業者が折半している。村内在住者のIT関連の人材育成を兼ねて実施しているものだ。

奨学金返還免除額について

問 免除制度を廃止したはずだが、十八年度の免除額が約三百四十八万円と増加している。このわけは。

答 十六年度貸付分から免除制度を廃止したもので、それ以前の分については免除制度が適用される。一年ごとに返還者の所在を確認し免除の決定をするが、今後も若干増額の見込みだ。

大柳沼自然公園の今後は

問 施設管理委託に二百五十万円の支出だが、利用者は年々減少している。今後の方針をどう考えるか。

答 一時は年間八千人を越えた利用客も、昨年は千四百三十一人まで減少した。今後はコスト等の問題もあり、設備投資をせず自然のままの公園としてインターネットなどで集客を図る手法を考えたい。

村税の滞納状況を聞く

問 村税の現年度課税分は収納率が高いが、前年度からの滞納繰越分が税目によって半分以上いそれ以上未納となっている。きびしい経済状況の表れと思うが滞納者の内訳や督促の方法などについて伺う。

答 収納率向上に向け努力したが、滞納繰越分での未納者は、民税一名、固定資産税四十四名、軽自動車税十四名となった。文書での通告や電話相手の状況に合わせた戸別訪問などで納付の督促に努めている。

林道の補修と除雪について

問 谷地橋手前から大柳沼に向かう途中の路線の一部が壊れている。今後の見通しは。またその路線の除雪対策を聞く。

答 狙半内上沼線にヒビ割れの箇所があり補修をした。状況を見て必要な処置を施していきたいと考えている。除雪はドーザーが回転できる堰堤付近まで村で実施している。その先は急勾配・急カーブで冬場の車両通行は危険なため村ではおこなっていない。個人が業者と契約をし実施しているようだ。



あるがままの自然で（大柳沼キャンプ場）

平成18年度 秋田栗駒リゾート㈱営業報告

18年度の総売上は5億892万円で、前年度より1千383万円の減。しかし、経常利益は経営効率化の推進等により、1千186万円増の1千586万円となり、7年連続の黒字決算となった。

部門利益では栗駒山荘がプラス5千449万円となり、パークゴルフ場もほぼ前年並みの利益を計上したが、ホテルプランはマイナス2千369万円と大きく落ち込んだ。スキー場はプラスには至らなかったが、経営体制の改善により従前の大幅な赤字から脱却した。各施設の営業実績の概要は以下のとおり。

施設名	年度	営業日数(日)	利用者数(人)	売上高(万円)
スキー場	18年度	90	61,155	7,565
	17年度	115	58,907	7,180
	比較	△25	2,248	385
栗駒山荘	18年度	189	86,140	26,398
	17年度	190	87,479	26,931
	比較	△1	△1,339	△533
ホテルプラン	18年度	—	34,116	16,012
	17年度	—	35,234	17,230
	比較	—	△1,118	△1,218
休養センター	18年度	176	6,061	527
	17年度	177	6,059	557
	比較	△1	2	△30
パークゴルフ場	18年度	177	7,701	387
	17年度	177	6,644	375
	比較	0	1,057	12

このため、東成瀬村議会では平成二十二年三月までの効力期限が定められている過疎地域自立促進特別措置法につき、期限延長または同法の効力が継続される内容での新たな立法化など、特段の措置を強く求める意見書を政府関係機関に提出した。

近年「格差問題」の解決が国と地方の大きな政治課題と言われているが、人口や産業、社会資本等の集積度等の条件は過疎地域とそうでない地域では自ずと異なり、経済効率や生産性という一面的なとらえ方に立てば、過疎地域の発展は大きく疎外される。本村のように、自主財源に乏しく国等からの移転財源が減少している過疎地域の自立促進を図るためには、支援特別措置がどうしても必要であり、「格差是正」のためにも現行法の精神が法として継続されることが求められている。

パークゴルフ場の
管理委託料について

問 昨年度の売上に村の管理委託費六百五十一万円を加えると一千三十八万円となる。管理委託費の根拠は。

答 社員など三名の人員費と肥料・薬剤等の必要経費を計上したものが、実際には四〇五名の人員が配置されておりそれ以上の支出があるようだ。今後収入が伸びれば委託費減額の検討も必要になると思う。

ふるさと館の入館者は

問 入館料が八万一千円だが、入館者はどれくらいか。

答 有料分が六百八十二人で無料分が八百七十六人。合計で千五百五十八人だ。

学校給食費の未納は

問 他の自治体ではあると聞すが当村ではあるものか。

答 納付月の若干の遅れなどはあるものの、未納は十八年度まで一切ない。



おいしさ百点 未納はゼロ! (小学校給食)

政府等に意見書を提出

過疎地域自立促進特別措置法の 効力を継続する新立法措置を求める

過疎地域の自立促進と活性化対策については、平成十二年制定の過疎地域自立促進特別措置法が極めて大きな役割を果たし、本村においても同法に基づき産業振興、交通通信体系整備、生活環境整備、高齢者等の福祉向上と健康増進、医療の確保、教育の振興などの施策を展開し、村民生活の発展・振興が図られてきた。

しかし、本村がおかれている地理的、社会的条件の特徴から、人口減少や高齢化の進行は止まらず、あわせて経済活動の基盤となる農林業、建設業の不振など地域の産業経済は衰退の一途から脱却できない現状にある。

近年「格差問題」の解決が国と地方の大きな政治課題と言われているが、人口や産業、社会資本等の集積度等の条件は過疎地域とそうでない地域では自ずと異なり、経済効率や生産性という一面的なとらえ方に立てば、過疎地域の発展は大きく疎外される。本村のように、自主財源に乏しく国等からの移転財源が減少している過疎地域の自立促進を図るためには、支援特別措置がどうしても必要であり、「格差是正」のためにも現行法の精神が法として継続されることが求められている。

このため、東成瀬村議会では平成二十二年三月までの効力期限が定められている過疎地域自立促進特別措置法につき、期限延長または同法の効力が継続される内容での新たな立法化など、特段の措置を強く求める意見書を政府関係機関に提出した。

一般質問

佐々木 健夫 議員

第三セクターの赤字額3億4千万の解消目標は

村長／社員の自覚により経費節減に努力



問 村の第三セクター会社の平成十八年度末の累積赤字額が、三億四千万円余りだ。この額から株主の出資金（資本金）約二億五千万円を差し引いても約九千万円不足で、債務超過が続いている。このようないな三セクは解散した会社も多い。この赤字などを解消するための努力と目標年度を伺う。

村長 債務超過九千二百五十四万円の大きな要因は、平成十年度に会社の資産を村に売り渡した際の売却損約一億円がもとになっている。七期連続で黒字を出している会社であり、存続できない会社ということにはならないと思う。

三セクの役割は、雇用の場、地場産品納入の場の創出であると考ええる。また、会社には村からお金を投入していることを社員が自覚して働き、経費節減に努力していくことが大事だと思っている。今後、このような考えで、なお一層努力していきたい。

**村と社保事務所保管の
国民年金記録の照合を**

問 今、国の年金保険料記録の不備が大きな問題になって

いる。国民年金保険料は平成十三年度までは村が徴収してその台帳が村に残っているようだ。このような時であり村民の申し出がなくても社会保険事務所の記録と照合してみようべきと思うが如何か。

村長 平成十七年に県内ではわが村だけ選ばれて社会保険事務所が個人に確認照会を行い、基礎年金番号に未登録や国民・厚生年金重複期間などの記録が整備確認されている。また、国が平成二十年四月以降に記録適正化計画に基づいて、社保事務所の記録と突き合わせをすることであるので村独自の照合は行わなくても良いと思っている。

**E M 活性液は全浄化槽に
配布すべきでは**

問 村では、E M 活性液を村の計画に沿った合併浄化槽の家庭だけに配布し、計画以前などに個人で造った合併浄化槽には配布していない。個人で造った合併浄化槽は、村で計画した高度処理型合併浄化槽よりも、四倍もの汚水が排出されるようだ。村の環境浄化から考えても、汚水濃度が高い個人で造った浄化槽へ配

布すべきと思う。そして村民平等の意味からも、村の補助を受けずに自力で整備した家庭にも配布することが妥当ではないか。

村長 E M 活性液は、村と各家庭の協定により、「村所有管理の合併浄化槽」ということで配布している。自力で造った合併浄化槽へのE M 活性液の配布については、今後検討していきたいと思うが、なるべく村が推進している高度型の合併浄化槽に切り替えたいと考えている。

（文責は質問議員）



行楽客でにぎわう栗駒山荘

他の質問項目

・村の予算について



行政報告



連携教育、進行中

▼「小中連携教育」については、グラウンドゴルフ、パークゴルフ交流会に各協会の皆様方からご指導を頂き、児童生徒にとっては地域の方々といふれあう良い機会となった。

▼「幼小連携推進事業」については、小学校・保育園間でも六月以降交流行事を開催し相互の共通理解を図っている。

▼東成瀬中学校吹奏楽部が七日開催の全日本吹奏楽コンクール県大会で皆瀬中学校との合同の部で見事金賞を受賞。また、秋田県中学校総合体育大会で入賞、郡市新人卓球大会での女子の団体優勝、小学校では全県席書大会での金賞受賞など各方面で活躍した。

▼東成瀬村総合グラウンド災害復旧工事、地域交流センター建設工事については予定どおり進捗している。

▼秋田わか杉国体関連事業については、九月十七日に「大会旗・炬火リレー」が開催され、歓迎会も行うので皆さんの声援をお願いしたい。

▼九月二十四日から「村民スポーツ月間二〇〇七」が始まる。村民の皆さんにより多くのスポーツにふれてほしい。

▼日本列島の中央部を北上した台風9号は、本村に人身や家屋に対する被害はありませんでしたが、一時、水沢と須川への道路が通行止めになった。被害状況は農業関係で2千万円、河川国道関係で5千5百万円程度の被害額が推計され、優先度合い等を勘案し早急な手だてを講じて行きたい。

▼健康増進バスは、大変好評につき、10月以降も継続することとした。

▼第3セクターの昨年度の決算がまとまり、7年連続の黒字となった。

▼保育所は提言いただいた内容を踏まえ、平成20年4月から社会福祉法人を設立し、民営化実施を目指したい。

▼農作物の状況は、水稻が「やや良」、夏秋トマトが昨年同期より販売額が上回り、枝豆が倍以上となっている。

▼産業建設課所管事業の発注率は79%になっている。

▼合併処理浄化槽事業は、今年度が大字田子内地区の助成制度が受けられる最後の機会であり、これからもPRに努めたい。

台風九号による被害に早急な手だてを

皆さんからの請願・陳情

9月定例会に提出された請願・陳情は次のとおり決定した。

件名	審議結果
第7回湯沢雄勝農業者大会における「農業の確立と所得保障に関する決議」の実現を国に要望する陳情 第7回湯沢雄勝農業者大会 会長 大野耕作 外1名	採 択
有害鳥獣対策の抜本強化に関する陳情 全国山村振興連盟秋田県支部 支部長 佐々木 哲 男	採 択
公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情 秋田県建築労働組合 組合長 伊藤 和雄 外1名	採 択
生産者米価、農産物価格の保障を農政の柱にすることを求める陳情 秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤 長右衛門	採 択
アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める陳情 農民運動秋田県連合会 代表者 佐藤 長右衛門	採 択
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情 秋田司法書士会 会長 鈴木 敏夫 外1名	採 択
県に『子育て新税』を導入しないで下さいの意見書を求める陳情 新日本婦人の会 秋田県本部 代表委員 地主 あや子	一部採択

〔採択となった陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕



静けさの前のにぎわい

須川湖畔 2007.10.14

四季の ONE
SHOT

▼台風と前線による豪雨が県内に大きな爪あとを残した。村内では農地・水路・道路等に被害があった。北秋地区では家屋の浸水や収穫間近の農作物などに甚大な被害を与えた。災害支援でわが村からもボランティア活動に参加したと聞く。被災された方々の一日も早い回復と復興を祈る。

▼国政では、誰もが唖然とした安倍首相の突然の退陣劇。国会が中断された。福田新総理が就任し国会が再開されたが課題は山積されている。国民に希望をもたらす国づくりのため議論を尽くしてほしい。

▼秋田わか杉国体では、本県選手が健闘。見事総合優勝の栄冠に輝き、秋田県が久しぶりに明るい話題に包まれた。おもてなしの心で迎え入れた関係者の皆さんと感動を与えてくれた選手達に感謝したい。

▼異常に暑かった夏。しかし今はあの日々がまるでうそのような爽やかな秋の日。野山が色づき始め、果実やきのこも最盛期。山に入るのが楽しい時期だ。声かけを忘れず、一人で入らず細心の注意を。

(副委員長・佐々木 武)

編集室

私もひとこと



肴 沢
土谷 昂平さん
(東成瀬中学校2年)

「この自然を大切にしたい」

「なぜこんなにもきれいで、緑豊かな村にダムをつくるのか」僕は不思議でなりませんでした。

いつも川を自由に泳いでいる魚や、森を優雅に飛んでいる鳥や、土の温かさに包まれ息づいている虫たちが生きていけなくなるのではないかと、村はちゃんと考えてくれているのかと、不思議だった思いはいつしか不安へと変わりました。

そんな思いを抱いていた昨年、総合的な学習の時間でダム建設について調べることを選択した僕は実際に建設に携わっている方々に話しを聞くチャンスを得ました。そして自然の問題について、専門家が様々な角度から検証して下さいていること、自然になるべく負担をかけない方法が考えられ、努力が重ねられていることを知り、僕の不安はやっと安心に変わりました。

この東成瀬は大自然の中にある小さな、しかし僕達の大切な故郷です。だからこそ、この村の大切な自然を守りたいと思いました。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所